本日ここに、令和3年度一般会計予算案をはじめとする重要諸案件を提案し、ご審議をお願いするに当たり、新年度の重点施策を中心に所信を申し上げ、議員並びに市民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

令和3年度の重要諸案件について、その概要をご説明申し上げます。

令和3年度予算については、義務的な経費を中心として計上し、原則、新規事業については抑制をしたものとなっております。一方で、令和2年度補正予算等により多くの新型コロナウイルス感染症への対応のための事業を計画・実施してまいりましたが、現在の新型コロナウイルス感染症拡大状況と市民生活や地域経済への影響及び新型コロナウイルスの脅威が去った後の本市の持続的な発展を鑑み、令和3年度においても引き続き新型コロナウイルス感染症への対応のための予算については重点的に配分したものでございます。

それでは、一般会計歳入歳出予算の概要につきましてご説明申し上げます。 まず、歳入の部でございます。

歳入の根幹をなす市税におきましては、個人市民税が個人所得の減少に伴い対前年度比で約7億 1千6百万円の減、法人市民税は、法人税割の税率引下げや企業収益の悪化により対前年度比で約6億5百万円の減額となります。また、評価替及び新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小事業者等に対する事業用家屋・償却資産に係る軽減措置等により固定資産税が対前年度比で約12億2千5百万円の減となることから、市税全体といたしまして、507億4,309万円を計上し、前年度予算比で約26億1百万円の減となります。

次に、地方交付税につきましては、令和2年度交付決定額から地方財政計画に基づく推計を行い、 総額で141億円、前年度予算に比して6億円の減といたしております。

続いて、国・県からの交付金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により地方消費 税交付金が3億円の減となるものの、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて設けられた中小事 業者等に対する固定資産税及び都市計画税の軽減措置に対する補てんである新型コロナウイルス感 染症対策地方税減収補てん特別交付金を3億6千万円見込むなど、その他の交付金を合わせた全体 では106億7、309万円となり、前年度に比べ約2億1千万円の増額としております。

次に、国庫支出金は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金及び対策費負担金、 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増などによりまして、総額で296億6,5 50万9千円、前年度予算比で約34億2百万円の増額としております。

続いて、県支出金につきましては、衆議院議員選挙費委託金、障害者自立支援給付費負担金の増などにより、対前年度比で約3億6百万円の増、総額で95億983万5千円としております。

次に、市債につきましては、地方財政計画に基づく推計により臨時財政対策債が前年度比で35億円の増となりますが、新斎苑整備事業や本庁舎耐震化事業、平城西中学校区小中一貫校校舎建設事業などの減により、総額で154億4千7百万円とし、前年度に比べ約58億8千6百万円の減とした次第でございます。

続きまして、歳出の部でございます。

まず、人件費につきましては、退職手当が前年度に比べ6億9千3百万円の減となっております。

また、職員給与につきましても、効率的な行政サービスが提供できるよう引き続き定員適正化に努めるとともに、令和元年度より実施している期末勤勉手当における管理職加算の廃止などにより、人件費総額では、262億7,502万円を計上し、対前年度比約10億8千万円の減額としております。

扶助費につきましては、児童手当や児童扶養手当についてはやや減少するものの、障害者自立支援サービス給付費及び障害児通所支援給付費等の増加等を見込み、329億1,060万円とし、前年度予算に比して約6億8千1百万円の増となっております。

また、公債費につきましては、元金償還額におきまして、市税等の徴収猶予に伴って生じる一時的な減収に対応するための猶予特例債が約5億6百万円の増、臨時財政対策債が約3億5千2百万円の増となりますことなどから、元金の総額としては約8億4千6百万円の増となります。一方、利子支払額につきましては、借入利率の低減等により約2億1千8百万円の減となり、公債費の総額といたしましては、前年度予算に比べ、約6億2千8百万円の増額となり、182億2,907万4千円を計上しております。

次に、投資的経費についてでございます。新年度も引き続き、事業の必要性や緊急性を厳しく精査し、先ほど市債の説明でも申し上げましたとおり新斎苑整備事業や本庁舎耐震化事業、平城西中学校区小中一貫校校舎建設事業などの減もあり、前年度予算に比べますと約1百億3百万円の減とし、総額で99億8,944万1千円を計上した次第でございます。

続いて、その他の経費でございます。物件費につきましては、新型コロナウイルスワクチン等の 予防接種経費、プレミアム付商品券発行事業及び教育情報化推進経費の増などにより、対前年度比 約33億1千9百万円増の243億1,031万6千円といたしました。

また、補助費等につきましては、認定こども園の施設型給付費負担金やマイナンバーカード関連 事務委任交付金の増等によりまして、前年度比約11億5百万円の増とし、141億8,821万 3千円としております。

以上によりまして、本市の新年度予算は、一般会計におきまして、

1,388億4千万円

となり、前年度予算に比べまして、52億6千万円、3.7%の減としたところでございます。

また、国民健康保険特別会計をはじめとする6特別会計におきましては、

770億6, 250万円

を計上し、次いで、公営企業会計におきましては、病院事業、水道事業、下水道事業の3会計におきまして、

279億448万1千円

を計上し、これら全会計を合計いたしました奈良市全体の財政規模といたしましては、

2, 438億698万1千円

となり、前年度の予算と比べまして、約75億6千8百万円、3.0%の減となった次第でございます。

続きまして、令和3年度につきましても令和2年度補正予算に引き続き新型コロナウイルス感染

症への対応のための予算をご提案させていただいており、これらにつきましては、「医療提供体制の整備と感染拡大の防止」、「市民・事業者等への支援」、「デジタル化・非接触社会への対応」、 「新たなくらしと将来を見据えた経済対策」という4つのテーマ別にご説明申し上げます。

一つ目のテーマ、医療提供体制の整備と感染拡大の防止に係るものとしましては、まず、新型コロナウイルスワクチン接種に係る施策として、ワクチンが供給され次第、遅延なく市民の皆様へのワクチン接種を開始できるよう体制確保のための費用とともに、全額公費負担となる新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの予防接種費用を措置いたします。

続きまして、医療提供体制の整備に係る施策として休日夜間応急診療所における発熱外来専用の 診療施設を継続して設置するとともに、現在のドライブスルー検査体制を維持することにより、新 型コロナウイルス感染症患者を早期に発見し、感染拡大防止を図ってまいります。また、保健所で のPCR検査に必要な消耗品や検査に係る手数料、公費負担となる検査医療費や入院医療費の措置 及び妊婦支援として本人が希望する場合に分娩前にPCR検査を受けるための費用を引き続き補助 いたします。

続きまして、保健所機能の強化に係る施策として、新型コロナウイルス感染症に係る24時間対応の電話相談を引き続き実施するため、新年度につきましても夜間帯の業務を外部委託いたします。 また、帰国者・接触者外来、ドライブスルー検査及び発熱外来への受診調整等の委託を継続し、保健所業務の負担軽減を図ってまいります。

続きまして、学校・園等の感染拡大防止対策に係る施策として、コットベッド未導入の民間の保 育所等に対し、コットベッドの購入費用の補助を実施いたします。

また、安全安心な観光体制の整備に係る施策として、今年度に引き続き修学旅行生等がPCR検査待ち等の際に待機場所を自ら確保できない場合に備え、宿泊施設の客室の確保を実施いたします。 続きまして、市施設・消防局等の感染拡大防止対策に係る施策についてでございます。まず、保健所等の市施設等へマスクや消毒液等を配布するとともに、今後の感染拡大等に備えこれらを備蓄いたします。また、労働安全衛生の観点からごみの収集・処理業務等の作業時、マスク等の着用により夏場の熱中症リスクが高まるため、電動ファンを内蔵した上着を購入・貸与することで事業継続及び労働環境の改善を図ってまいります。また、消防局の感染拡大防止対策としまして、救急車の搬送件数の増加による連続出場への即応を可能とするため、救急車16台にオゾンガス発生装置を搭載いたします。加えて、消防隊員間での感染拡大防止対策を徹底するため、ゴム手袋や感染防止衣等の消防・救急活動用資器材の購入や職員用仮眠室で使用する寝具の個人貸与を実施いたします。

次に、二つ目のテーマ、市民・事業者等への支援に係るものとしましては、まず、災害時の市民等への支援に係る施策として、災害発生時に新型コロナウイルス感染症への感染リスクを懸念する市民が避難を躊躇することを回避するとともに、分散避難により指定避難所における感染リスクを抑制するため、市民が避難時に市内の宿泊施設を利用できる体制を引き続き構築してまいります。また、視覚障害者が、新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言の発令や感染防止の呼びかけのほか、警報発表時等の防災情報の入手ができるよう、自動的に起動し、防災行政無線での緊急放送を即時受信できる緊急告知ラジオの無償配付を実施いたします。

続きまして、生活困窮者等に対する支援に係る施策として、ひとり親家庭等、経済的に困窮する 子育て世帯を支援するため、市民や事業者から余剰食品の提供を募り、必要とする家庭に学校等の 長期休暇期間等に提供いたします。また、外出自粛等により、子どもの見守り機会が減少し児童虐 待リスクが高まっていることから、子ども食堂や子どもに対する宅食等の支援を行う民間団体等に 対して、市において見守りが必要と判断した児童等に、食事の提供や見守り活動を実施するための 費用を補助いたします。

続きまして、市民生活支援と地域経済活性化に係る施策として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により深刻な影響を受けている市内事業者を支援するため、プレミアム付商品券を発行し、市民生活の援助に加え市内での消費喚起を図ってまいります。

続きまして、飲食店の事業継続支援に係る施策として、まず、新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響により、売上が50%以上減少した飲食店に対し1事業者につき最大20万円の支援金を支給いたします。また、テイクアウト、デリバリー及びオンラインショッピング等のEC事業への進出等、飲食店の販路を拡大する取組に対し、費用の一部を1事業者につき最大10万円まで補助するとともに、売上回復に取り組む飲食店を応援するため、テイクアウト販売会等の新たな生活様式に対応した取組を支援するための費用を措置いたします。また、新型コロナウイルス感染症拡大により農産物の需要の大幅な減少や販売価格の低下等、売上に影響を受けている生産者の今後の経営の安定を図るため、農産物の輸出拡大とブランド強化に向けた「GAP認証」及び「有機JAS認証」の取得、維持、更新審査に係る費用の一部を補助いたします。また、妊婦の外出支援と事業者支援のため、今年度に引き続き、新年度におきましてもタクシー利用割引券500円券10枚を妊娠届出者に配布いたします。

次に、三つ目のテーマ、デジタル化・非接触社会への対応に係るものとしましては、まず、コロナ禍における地域活動等の安全とアフターコロナに向けた利便性の向上を図るとともに、災害時の情報収集・伝達に資するため、市施設の Wi-Fi 環境整備を行い、平常時には公民館等において整備した Wi-Fi 環境を活用し、インターネットの使用やリモート会議、各種講座の発信を可能とするほか、中央体育館やならまちセンターに超高速インターネット回線を整備することで、スポーツイベントや文化芸術公演の映像中継を可能といたします。

続きまして、財務会計システム電子決裁機能の拡充でございます。電子決裁によって職員の接触 削減が可能となり、ペーパーレス化による更なる業務改善や事務の効率化を進めるため、リモート ワークにも対応した財務会計システムの改修を実施いたします。

続きまして、図書館の機能強化に係る施策についてでございます。今年度に新たな生活様式に対応するためインターネット経由で電子書籍を検索・貸出・閲覧・返却できる電子図書館を導入いたしました。新年度につきましても、約3千タイトルの電子書籍を追加導入し更なる図書館の利用環境の向上を図ってまいります。

次に、四つ目のテーマ、新たなくらしと将来を見据えた経済対策に係るものとしましては、まず、 修学旅行生の獲得と観光関連事業者への需要創出に向けた取組として、修学旅行生へ安全安心で充 実した奈良旅行を提供するために、旅行実施時には、修学旅行生1人につき2千円分をバス増車等 の感染予防対策に係る費用として補助するとともに、旅行中止時には、修学旅行生1人につき1千 円分を奈良土産の提供への活用等、将来の誘客につなげるための費用として補助いたします。

続きまして、新しい生活様式に対応した働き方支援に係る施策として、まず、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、市内宿泊施設を利用したテレワーク推進のため、市へ事前登録した割引プランを販売する市内宿泊施設に対し、1人当たりプラン料金の半額を最大3千円まで補助いたします。また、主に都心部に立地する企業を市内に誘致するため、今年度に引き続き新年度につきましても市内でのサテライトオフィスの設置に係る工事費などの初期費用を補助いたします。

以上が新型コロナウイルス感染症への対応のための予算でございます。

次に、新型コロナウイルス感染症への対応予算以外の主要な施策について、昨年度の当初予算の 説明と同様に、「子どもにやさしいまち」、「暮らしやすさと魅力のあるまち」、「災害に強いま ち」、そして「行政のデジタル化・自治体DXの推進」の4つのテーマ別にご説明申し上げます。

1つ目のテーマ、子どもにやさしいまちに係る具体的な施策としましては、まずは、仮称子どもセンター建設事業についてでございます。近年、痛ましい事件が後を絶たず大きな社会問題となっております児童虐待について、本市におきましても、子どもたちを守る体制を充実させるため、児童相談所・一時保護所・子ども発達センター・地域子育て支援センター等の機能を併せ持つ複合施設として子どもや子育て家庭への総合的な支援を行う、仮称子どもセンターの設置に向けて取り組んでまいりました。令和3年度中の竣工を目指し、施設の建設工事を進めるとともに、児童相談所等での業務経験が豊かな専門性の高い職員の雇用や運営に必要な備品等を揃える等、開設に向けた準備を進めてまいります。

次に、子育て中の保護者の負担軽減を図るため、今年度から実施している公立の保育所や認定こども園での使用済紙おむつの処分に続き、来年度は民間保育所等での使用済紙おむつの処分に要する 費用の一部を補助いたします。

次に、ひとり親家庭等の生活の安定と児童福祉の増進を図るため、養育費確保のための手続きに伴い発生する自己負担金の一部を補助することで、養育費の不払い解消、継続した履行確保を支援します。

また、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右され、経済的に困難な状況が世代を超えて 連鎖することがないよう、子どもの貧困対策を推進するために、子どもの生活実態を調査し、次期 奈良市子どもの貧困対策計画を策定いたします。

次に、学校施設の環境改善・長寿命化についてでございます。まず、市立一条高等学校については、令和4年4月に仮称奈良市立一条高等学校附属中学校を開校し、併設型の中高一貫教育校として教育を進めてまいります。施設整備の面では、今年度、昭和30年代に建設された本館校舎の建替えに向けた基本設計を行っており、新年度については、実施設計、新校舎の建設工事を進めてまいります。

次に、小中学校において建築後30年以上が経過し、老朽化が著しい建物も多くあることから、 優先順位をつけて改修を行っており、新年度は校舎のトイレ改修に向けた設計を行い、子どもたち の学校環境の改善を図ります。

また、現在教育センターで実施している適応指導教室「HOP」に加えて、さらに不登校の子ど

もたち一人一人の状況に寄り添った学びに対する支援を行っていく適応指導教室青山教室(HOP 青山)を新たに開設することで、社会的自立に向けた支援を行う選択肢を広げてまいります。

次に、2つ目のテーマ、暮らしやすさと魅力のあるまちに係る主要な施策でございます。

具体的な施策といたしまして、まず、新斎苑整備事業につきましては、市政の喫緊の課題として、 引き続き令和4年1月の完成に向け、着実に工事を進めており、新年度は、鹿野園配水池から新斎 苑施設への上下水道の整備を実施するとともに、これまでの地元周辺自治会等の方々との協議内容 に基づき、地域活性化対策事業についても順次進めてまいります。

続いて、本市の都市基盤の整備に関わる施策でございます。

まず、大和西大寺駅周辺地区につきましては、奈良の玄関口としてふさわしいまちづくりを目指し、利便性と快適性を兼ね備えた良好な市街地を形成するための整備を進めてまいりました。新年度におきましても、北口駅前広場については、西大寺―条線と直結させ、規模を拡大しさらに機能的なターミナルとするため、用地取得などに重点を置き事業を進めてまいります。また、南口駅前広場については、大型の観光バスが乗り入れ可能なターミナルとして供用を開始する等、今年度末で公共施設の整備は完了することから、新年度におきましては、換地処分や清算に向けた準備を進めてまいります。

次に、主要街路の整備についてでございますが、都市計画道路大和中央道敷島工区につきましては、市域を南北に縦断する主要な幹線道路として、また、大和西大寺駅周辺の交通渋滞の緩和を目的として整備を進めているところでございますが、引き続き用地取得及び整備工事の進捗を図り、早期の供用開始を目指してまいります。

また、都市計画道路六条奈良阪線につきましても、将来的に J R新駅や仮称奈良インターチェンジの整備により交通結節点として新たな奈良の南の玄関口となる地域と、国内外から観光客が訪れる奈良公園周辺ゾーンとをつなぐアクセス道路となることを見据え、整備を進めているところでございますが、令和3年度末の工事完了を目指し、引き続き着実に整備工事を実施してまいります。

次に、市内の公園を有効に利活用していくため、各公園や地域の実情に応じた利用方法、公園の 適正配置を検討し、公園整備の方針や管理方法を示す公園マネジメント基本計画を策定いたします。

また、街路灯についてはこれまで順次LED化を行い、老朽化対策と電気代の削減に取り組んでまいりました。平成24年度から平成29年度において防犯灯タイプのLED化が完了し、新年度におきましては、残りのハイウェイ灯タイプのLED化に取り組んでまいります。

続いて、クリーンセンター建設につきましては、今年度は候補地の地元自治会役員及び住民の方々との意見交換会の実施、アクセス道路整備検討のための交通量調査の実施及び施設整備に向けた環境影響評価の第一段階として配慮書作成などを進めており、新年度においては環境省の循環型社会形成推進や域計画の作成やアクセス道路整備のための予備設計等を進めてまいります。

続いて、令和元年度に達成した犬猫の殺処分ゼロを継続していくための施策でございます。

まず、犬猫の殺処分ゼロのための取組に協力していただくボランティアの経済的な負担軽減を図るために、医療費の補助や、飼い主のいない猫を捕獲し不妊去勢手術をして元の場所に戻すTNR活動を支援するボランティアへの謝礼などボランティア支援事業の拡充を実施いたします。

また、TNR活動の更なる普及を目指し、飼い主のいない猫の不妊去勢手術に対して補助を実施するとともに、保護した犬猫の重度の疾病や負傷に対して高度でより良い治療が受けられるように動物病院を受診できる体制を整備いたします。

次に、3つ目のテーマ、災害に強いまちに係る主要な施策についてでございます。

新年度は特に、市民の方々の生命、身体及び財産を災害等から守るため、消防・救急・救助業務 に係る体制整備や消防職員・消防団員の能力向上等、消防防災体制の充実強化を図る予算に継続的 に配分しております。

具体的な施策といたしまして、まず、女性消防吏員の職域拡大及び119番通報の受信時における女性に関わるデリケートな内容の通報や相談においてより効果的に対応するために、通信員に女性職員を配置できるよう防災センター3階の指令センター内に女性用浴室を整備いたします。

また、年々変化する火災態様に対応するため、建物火災等の通常の火災に加え、危険物火災の消火に特化した車両を購入いたします。

また、様々な救急事象に対応するため、高度救命処置用資機材を搭載した救急自動車を購入し、 救急車内での応急処置能力の向上と災害等による搬送を適切に実施いたします。

また、消防団に配備している軽四輪積載車2台を小型動力ポンプなどの放水資機材を積載した6 名乗車が可能な普通車両に統合、更新することで、地域防災力の要である消防団の機動力及び初動 体制の強化を図ってまいります。

次に、4つ目のテーマ、行政のデジタル化・自治体DXの推進に係る主要な施策についてでございます。

具体的な施策といたしまして、まず、リモートワーク・ウェブ会議の推進でございます。今年度、在宅等庁外でも業務を行えるようにするため、リモートアクセスシステムを導入するとともに、参集型会議を回避し、外部機関との利用だけでなく、本庁と出先機関といった庁内の会議でも利活用できるウェブ会議コミュニケーションツールを導入いたしましたが、新年度についても、多様な働き方の実現を見据えて、引き続きこれらのシステムの活用を進めてまいります。

次に、議員ポータル等の導入でございます。議会棟につきましては、会議・業務のICT化、ペーパーレス化の一層の推進に伴い、通信容量の増加が見込まれるものの、現在の通信環境では対応が難しいことなどを考慮し、議会棟のWi-Fi環境の強化を図るとともに、議員の皆様方への情報提供ツールとして議員ポータルを導入し、情報伝達の迅速化、効率化を図ってまいります。

次に、GIGAスクール構想については、昨年度より、補正予算等により導入を進めており、新年度におきましても、児童生徒一人一台の端末約2万3千台の維持管理及びヘルプデスクの設置、全小中学生が同時に動画を扱えるインターネット接続環境及びネットワークの維持管理、プログラミングによる課題解決を目的としたデジタルコンテンツ等の個別最適化に対応したソフトウェアコンテンツの活用等を実施してまいります。

また、図書貸出・返却・予約の自動化、電子図書館運営に係る施策についてでございます。今年 度に図書の自動貸出機、自動返却機及び予約棚を整備し、図書館職員を介さず利用者自身が貸出、 返却及び予約図書の受取を行う環境を構築するとともに、インターネット経由で電子書籍を検索・ 貸出・閲覧・返却できる電子図書館を導入いたしました。新年度につきましても、貸出等の自動化、 電子図書館を継続し、図書館の利用環境の向上を図ってまいります。

次に、奈良市企業局の上下水道事業の予算につきましてご説明を申し上げます。

まず、水道事業会計につきましては、令和3年1月に協議の覚書を締結しました県域水道一体化の動向も見据えた上で、老朽施設の更新と耐震化等災害対策をより一層進めるとともに、今後も良質な水を作り、安全で安心できる水道水の安定供給に努めるため、お客様サービスの向上や、更なる経費の削減に取り組んでまいります。

次に、下水道事業会計につきましては、令和2年5月分から使用料を改定させていただき経営改善の目途がついたところですが、依然として施設の維持管理費用や企業債の元利償還金等の固定的な費用が多額を占めていることから、今後も更なる企業努力に励んでまいります。

以上、主要な施策の概要について、ご説明申し上げた次第であります。

続きまして、以下、残余の案件につきましてご説明申し上げます。

条例関係の主なものといたしまして、議案第30号 奈良市更生支援に関する条例の制定についてでございますが、罪に問われたもの等への更生支援に関し、基本理念、市の責務、関係機関等及び市民等の役割、孤立させない支援体制等を定めようとするものでございます。

次に、議案第33号 奈良市国民健康保険条例の一部改正についてでございますが、1点目として、国民健康保険法施行令の一部改正に伴う保険料の基礎賦課限度額の引き上げ、2点目として、税法上の制度改正に伴う所得割額の算定並びに均等割額及び平等割額の軽減判定に係る規定の整備、3点目として、県内の市町村で保険料及び一部負担金の減免基準の統一化を図るための規定の整備を行うほか、所要の規定の整備を行おうとするものでございます。

なお、その他の条例につきましては、個々の説明は省略をさせていただき、それらの詳細につきましては、関係議案等によりご承知いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第40号 包括外部監査契約の締結についてでございますが、地方自治法第252条の36第1項の規定に基づき、公認会計士福竹徹氏と、1千2百万円を上限とする額で契約を締結しようとするものであります。

次に、議案第41号及び議案第42号は、市道路線の廃止及び認定についてでございます。土地 区画整理事業などにより路線の起終点に変更が生じたため、4路線を廃止し、開発行為により新設 された道路の引継ぎや土地区画整理事業などによる路線の起終点の変更により、38路線の認定を 行うものでございます。

次に、議案第43号 町の区域の変更についてでございます。進入路や土地の高低差により、生活圏が東登美ヶ丘六丁目となっている押熊町の一部を、東登美ヶ丘六丁目に編入するものでございます。

次に、議案第44号から第61号及び第63号から第65号 公の施設の指定管理者の指定についてでございます。地方自治法第244条の2第3項の規定により、45施設につきまして、それぞれの指定管理者及び指定の期間を定めようとするものでございます。

次に、議案第66号 奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県

市町村総合事務組合規約の変更についてでございます。葛城広域行政事務組合が解散し、奈良県市町村総合事務組合を組織する組合でなくなることから、規約の一部を変更するものでございます。

以上、ただいま一括上程になりました案件につきまして、その概要を申し上げた次第でございます。

ご審議の上、ご議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

似上)